

品川区立総合区民会館（きゅりあん）受付業務委託に係る 簡易型プロポーザル方式実施要領

令和2年9月10日
(公財)品川文化振興事業団

1. 公募の目的

品川文化振興事業団(以下「事業団」という)がおこなう品川区立総合区民会館(以下「きゅりあん」という)の管理運営において、より質の高いサービスを提供し、同時により効率的に効果的に業務を執行していくために、その受付業務など一部の業務をおこなうパートナー事業者を募集するものです。

2. 応募の資格

申請者は、法人組織の団体であること。また、以下いずれかに該当しないものとします。

- ①会社更生法・民事再生法又は破産法の規定に基づく更正手続き、再生手続き又は破産手続きをしている法人
- ②東京都税・法人税・消費税及び地方消費税、法人住民税などの租税納税義務を果たしていない法人
- ③過去5年間の間に、地方自治法第244条の2第11項の規程による取り消しを受けたことがある法人
- ④その他、社会通念上の公序良俗に反する行為をしている法人

3. 施設の概要

(1) 住 所 品川区東大井 5-18-1

(2) 占有面積 14,169.72㎡

(3) 施設概要

地下1階:小ホール楽屋(1~5楽屋)

地上1階:小ホール(282席:602.49㎡)

地上2階:会館受付

地上3階:会館事務室・保育室

地上4階:特別講習室(1~2)、研修室、調理講習室、グループ活動室(1~3)

地上5階:講習室(1~4)

地上6階:大会議室・中会議室・小会議室

地上7階:イベントホール(590.59㎡)、茶室、音楽スタジオ、リハーサル室、
応接室、楽屋(1~3)

地上8階:大ホール(1,074席:1,694㎡)、楽屋(4・5)

4. 業務内容・従事者等

きゅりあんの施設・設備の受付および貸出にかかわる業務と付随する業務
詳細は<別紙1>のとおり

5. 履行期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※きゅりあんでは、令和4年2月～令和5年1月中旬まで全館休館して大規模改修工事を予定しています。また、大ホールについては引き続き令和5年9月中旬まで工事期間となります。

工事期間中も受付業務は行いますが、業務内容は縮小する予定です。

したがって、本履行期間において令和4年2月～3月は工事期間に該当します。

6. 提案内容

業務内容に係る提案を「業務提案書」＜別紙2＞に記入し、提出してください。

7. 選定スケジュール

(1) 告知 令和2年9月16日(水)

※事業についての説明、施設の見学については個別に対応します。

希望される場合、9月23日(水)までにご連絡ください。

(2) 質問の受付 令和2年9月23日(水)～25日(金)

※質問票＜別紙3＞によりメールかFAXできゅりあん会館係にお尋ねください。

回答は9月30日(水)を予定しています。

(3) 提案の締切 令和2年10月2日(金)

(4) 面接審査など 令和2年10月14日(水)

(5) 選定結果通知 令和2年10月20日(火)ころ

※各事業者には通知を郵送します。電話での問い合わせはお断りします。また、可否の決定内容についての問い合わせにも応じられませんので、あらかじめお断りしておきます。

8. 事業者の選定方法

事業者は事業団関係者による選定委員会での選定をふまえ、決定します。

9. 選定基準

①各案件を適正かつ確実にこなうとともに、さらにレベルの高い管理運営などをこなうことが出来ると認められるか。

②各案件の施設の設置目標及び事業を適切に理解し、効果的かつ効率的に実施できると認められるか。

10. 提出書類

下記の書類を、10部提出願います。

(1) 申込書 <別紙4>

(2) 事業提案説明書など

事業提案書＜別紙2＞および見積書(様式自由)

(3) 宣誓書

<別紙5>の様式とします

(4) 会社概要

法人の概要(事業提案説明書の記述以外に。形式は自由、パンフレットでも可)

(5) 令和元年度決算書類

法人決算の概要がわかるもので結構です

<提出にあたっての留意事項>

提案書作成の費用は、提案者の負担によります。
理由を問わず提案書は返却しません。